

(別添)

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 静岡県下田市

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A) + (B)
5,641	283	5,924

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの） (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	8,975	8,686	289	269	10,235	28	基金繰入金 394
駅前広場整備事業特別会計	14	13	1	1	-	0	
公共用地取得特別会計	15	15	0	0	-	12	
稲梓財産区特別会計	1	1	0	0	-	0	
普通会計	8,992	8,702	290	270	10,235	28	

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの） (百万円 , %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
水道事業会計	675	644	-	31	3,159	23	105.5	0	0	法適用企業
集落排水事業特別会計	歳入 19	歳出 17	2	実質収支 2	109	15	-	-	-	法非適用企業
下水道事業特別会計	歳入 1,396	歳出 1,388	8	実質収支 8	9,148	577	-	-	-	法非適用企業
国民健康保険事業特別会計	歳入 3,342	歳出 3,192	150	実質収支 146	-	201	-	-	-	基金繰入金 20
老人保健特別会計	歳入 2,848	歳出 2,822	26	実質収支 26	-	229	-	-	-	
介護保険特別会計	歳入 1,755	歳出 1,621	134	実質収支 131	-	270	-	-	-	基金繰入金 32

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円 , %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
下田地区消防組合	701	695	6	6	311	54.67	-	-	-	負担金 369
伊豆斎場組合	34	30	4	4	-	40.52	-	-	-	負担金 7
伊豆つくし学園組合	315	295	20	20	-	27.96	-	-	-	負担金 31
南豆衛生プラント組合	167	161	6	6	1,109	63.92	-	-	-	負担金 97
共立湊病院組合	2,258	2,253	-	5	778	45.33	100.2	0	0	法適用企業 病院事業会計 負担金 49 出資金 5
静岡市町総合事務組合	7,653	7,551	102	102	-	5.20	-	-	-	負担金 340

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 (百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
下田市振興公社	3	110	-	1	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない民営法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.571	実質収支比率	4.8
実質公債費比率	20.5	経常収支比率	87.8

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。